

第10回青森県地方分権推進シンポジウム

日時：平成25年1月10日（木）13：00～16：00

場所：青森国際ホテル 本館3階「萬葉の間」

トークセッション

テーマ ～地方分権とまちづくり、地域づくり～

（牛山氏）

みなさま、こんにちは。ただ今ご紹介いただきました、明治大学の牛山でございます。本日は、パネリストの皆様とこのトークセッションを進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

さて、この青森県の方には私も何度もお邪魔しておりますが、3・11の大震災の2日前にも大学院生を連れて青森県庁に危機管理のヒアリングにお邪魔しておりました。その帰りに駅の前で買い物をしていましたら、午前中に大きな地震がございまして、帰路は大丈夫かなと思いつつ帰らせていただいたんです。ところが、その2日後に大変な震災がございまして、この青森県でも被害があり、そしてまた、東北全体でも未曾有の災害となってしまいました。本当に1日も早い復旧を、そして復興することをお祈りするばかりであります。これから私達に何ができるのかなと思うわけです。これからの日本の極めて厳しい少子高齢化とか、更にそれに追い討ちをかけるような復旧・復興の問題。更には、この先も関東から西の方にかけてもいろいろな災害なども予測されて、これから日本がどうなるのかという不安があります。

そういう中で、先ほど、大森先生が詳細にお話をされまして、地方分権の必要性を考えると、私も政権が変わっても地方分権の必要性というのは全くその意味を減らすものではないし、一層進めていかなければならないと思っております。

災害の問題もそうですし、また少子高齢化の問題等々考えましても、地域で起こっているいろんな問題について、自治体がしっかりと対応して課題を解決していくということが必要なわけです。当然、国家として、そして日本国政府の役割も非常に重要です。すでに、大森先生がおっしゃられたとおりでありますけども、ただ、やはり地域の問題というのは、国全体で話し合っ解決していったり、国会で議論していただいて法律ができるまでには、やはり時間が掛かるわけですね。青森県で起こっていることについて、やはり、直ちに対応していただけるのは、それはやはり自治体の行政であり、議会ではないかと思っております。

そういった意味で地方分権の意味、意義というのは、政権が変わってもこれは変わらないであろうと。いや、益々地方自治の意味を捉え直して考えていかなければいけないだろう

なというふうに思っております。

そういった中で、本日のトークセッションでは、「地方分権とまちづくり、地域づくり」ということで、パネリストの皆さんと議論を進めていきたいと思っております。今も言及しましたように、日本では少子高齢化が本当に深刻です。現状ですと7人ぐらいの勤労世代の皆さんが働いて2人の65歳以上の方々を支えている。ところが、何と2055年になりますと、2人で2人を支えるということが想定されています。いわば1人で1人を支える肩車社会になるということですね。そうすると、物凄く単純化して言うてしまうと、2人で、今7人で払っている税金とか、社会保障費を負担しないと、今のような行政サービス、あるいは公共サービスというものは受けられないということになります。単純にそうなるかどうかは、これからの社会の動きとか、政府のあり方、いろいろ変わっていくと思っておりますが、とにかく大変なことになるんだなということ、これは間違いのないと思うんです。

そういった意味では、日本国民、地域の皆さん、行政と一緒にあってしっかりと自分達も地域社会を支えていくとか、様々なまちづくりや地域づくりに取り組んでいくとか、そういうことをしていかないと、なかなか私達のこの国、地域は大変なことになってしまうのかなと思うわけでありまして。

従って、地方分権で地域でできること、そして地域で住民の皆さんと行政と一緒にできること。こういうことも考えていかななくてはいけないし、そのために地域住民の皆さんも、そしていろいろな団体、企業、こういった皆さんも地域づくりやまちづくりについて、分権化されたそういった地域の自治体と共に歩んでいく。こういうことが求められているのではないかなと思っております。

そういった意味で、本日は青森県をはじめ、北海道、岩手、秋田、それぞれの地域から様々な活動をされているパネリストの皆さんにお出でいただいているわけでありまして。それぞれ、本当に魅力的な活動をされていて、この地域における活動がこれからの厳しい日本の社会を乗り切っていく。そして、益々発展させていく。そういった力になっていくのではないかと。そういったきっかけを、そういったことの話のきっかけを今日はご提示いただきながら、皆さんとこの問題について考えていきたいと思っておりますので、よろしく願います。

まず、パネリストの皆様から、簡単に、今なさっているお仕事とか、あるいは取り組み、そして簡単な自己紹介も含めまして、5分程度ずつ、お一人ずつお話をいただきたいと思っておりますので、よろしく願います。

それでは、手前の方から、石塚様の方からよろしく願いたいと思っております。

(石塚氏)

石塚計画デザイン事務所の石塚と申します。よろしく願います。

私は、まちづくりのプランナーということで、いろいろな地域のまちづくりのお手伝いをさせていただいているんですが、今回は北海道からということで出席させていただいております。

ますが、道内だけではなく、今日、前列にむつ市の皆さんがずらっと並んでいらっしゃいますけども、むつ市とか、七戸町のまちづくりなんかもお手伝いさせていただいております。

自己紹介ということですので、私がまちづくりプランナーになったきっかけをちょっとだけご紹介して自己紹介に代えさせていただければと思います。

そのきっかけとなったのは、北海道の小樽の小樽運河の保存運動でした。

私が学生だった、ほぼ40年前になりますが、小樽運河を守る会という会が地元にありまして、その会長でありました女性の峰山さんからいろいろ学ばせていただきながら10年近くその保存運動をお手伝いさせていただいた、その経験が私の現在のまちづくりプランナーの基礎となっているという具合に考えています。

今、小樽にいらっしゃると、運河と石造倉庫群というのが非常に魅力的な観光名所になっておりますけども、当時はどうだったかという、既に運河を埋め立てて道路を造るという計画が都市計画決定をされ、そして事業にも着手して、あと1キロで運河が埋まりますよという時点だったわけです。

今日は、行政の皆さんも多く参加されていらっしゃるので、都市計画決定されている案件で、かつ事業に着手して、あと1キロ手前まで工事が進んでいる所で、運河を残して欲しいという声をあげるということが、どんな意味を持っているのかということはお分かりになられると思うんですが、ただ、当時の小樽の市民のほんの一部の人達だったんですけども、そういう状況にもめげずに、自分の気持ちに素直に、運河と石造倉庫群がこの町から無くなると小樽は小樽でなくなるという気持ちだけで立ち上がった運動だったわけです。

ただ、その頃の小樽運河は、夏になればヘドロで一杯の水面からメタンガスがボコボコ吹き上がるし、船は沈んだまま置き去りになるし、周りは草ぼうぼうで大型ごみの捨て場というような状態で、殆ど、人っこ1人訪れることのないような、忘れ去られた場所だったわけです。

なので、市民の多くは、あんな臭い運河は早く埋めてしまうべきだと。あるいは、ああいふ運河が残っているということ自体が、小樽にとって恥なんだというのがあらかたの認識だったということでもあります。

それから10年、小樽運河を守る会を中心に、地域の若者達も含んで、小樽運河と周辺の石造倉庫群の価値を市民の皆さんに知っていただく取り組み、あるいはその運河と石造倉庫群がまちづくりにどのような可能性を持っているのかということと一緒に考える場を作るという中で、当時、小樽市民18万の人口がありましたけども、10万人の署名を集めるという運動を展開するに至りました。

結果としては、今、小樽に行かされると分かるとおりに、計画は一部変更されて半分水面を残すという形で、残された水面は綺麗に整備をされ、ガス燈の灯る散策路が整備され、周辺の石造倉庫は再利用される形で今にその歴史の面影を伝えると同時に、新しい観光価値を生む場所になっているわけです。

まちづくりという観点からいくと、行政の皆さんがやろうとしたことは、当時の小樽、あ

るいは北海道でいえば、運河を潰して近代化するということがあったわけです。それに対して異議申し立てをして、現在の運河を残すということに結びつけられたのは、市民の力だったということです。そのことを振り返ると、私は市民には時代の転換期に町がどうあるべきかということを見据える先見性というのがあるんじゃないかという具合に思っているわけです。

そして、その先見性を持って既成の概念、既成の価値を打ち破って、まちづくりの価値観を変える力というのが、住民の気持ちの中にあるんだと。その気持ちを引き出していくというのは私は仕事としたいということで、このまちづくりプランナーという仕事を選択することになったわけです。

5分というお時間ですので、そういうことをプロフィールとして持っている石塚でございますので、よろしく願いいたします。

(牛山氏)

はい、ありがとうございます。

まさに時代の転換期における住民の「先見性」といった非常に重要なキーワードをいただきましたし、また同時にそういったものを引き出すプランナーとしての役割という、今後の議論に繋がるようなヒントをいただけたのではないかと思います。ありがとうございます。

続きまして、地元、青森県の竹内さん。お若いので大変期待しておりますが、是非、よろしく願いいたします。

(竹内氏)

皆さん、こんにちは。

ただ今ご紹介にあずかりました、私、青森中央学院大学4年の学生団体「選挙へGO!!」という団体の代表を務めております、竹内博之と申します。

学生団体「選挙へGO!!」は、一昨年6月に発足した団体なんですが、若者の政治意識、そして投票率向上を目的とした団体であります。

今日は、学生団体「選挙へGO!!」が設立したきっかけを少しお話させて、私の自己紹介としたいと思います。

どうして団体を設立したかと言いますと、私自身が一昨年の統一地方選挙で初めて選挙で投票したわけなんですけども、私はそれまで政治や選挙にそれほど関心はなく、どちらかというと、無関心な若者、学生であったんですけども、親が投票へ行く姿を見ていたので、投票へ行くことは当然だと思っておりました。そして、統一地方選挙、二十歳になって初めて投票に行った時に、自分も投票に行っているんだから、勿論、私の友達も周りの20代の若者も行っているんだらうなという思いになり、少し気になりましたので、地元弘前の選挙管理委員会に電話したところ、私と同じ世代の20代の若者の投票率は約30%しかない。私も行っているのに30%しかないんだなと。その30%という数字に対して、今、行われ

ている政治が、これから私達若い人達が大人になって働いて、結婚して、子どもができてと。そういった歳を重ねるごとに、今、行われている政治、その政策の影響を受けるのは、私達なんじゃないかなというような思いになり、やはり、今行われている政治に対して、私達若者がもっともっと関心を持って、そして政治参加である選挙にもっと関心を持って参加していかなければいけないんじゃないかなというような思いを持ちましたので、この学生団体「選挙へGO!!」という団体を一昨年6月に立ち上げました。

今では県内の9大学30名のメンバーで青森県内を中心に活動しているんですが、こういった活動をしているのかというと、政治家と若者をまず繋げる。どうしても私達若い人というのは、政治家、政治と聞くと堅いイメージであったり、偉い人、雲の上のような存在というような意識が凄く強いんですが、まずはそういった意識を取っ払うために、居酒屋でお酒を飲みながら政治家の方とコミュニケーションをとって、少しでも政治との距離を縮めようということで、「居酒屋トーク」ということをやっております。

そして、私の地元、弘前市長へ市長とも「居酒屋トーク」を行ったんですけども、その「居酒屋トーク」で様々な学生から出た意見、アイデアを政策提言として、学生目線の政策提言として発表すると。そういったこともやっております。

また、私達若者にとってインターネットというのは、情報を取得する凄く重要なツールでありまして、テレビ、新聞とかよりもインターネットで情報を取得するというのが普通になっているので、そのインターネットを使った政治と若者を繋ぐということで、政治家動画サイト、政治家チューブといった様々な取り組みを行っております。

今も少し言いましたが、どうしても私達若い世代というのは、政治、政治家というと、ちょっと遠慮しがちなんですけども、私達はそういったことを取っ払う、政治への入り口を少しでも広げる。若い人がもっともっと自分のまち、地域について考えて、政治に関わっていく、そういったことを少しでも若い人達に訴えかけていければなという想いで活動しております。

私は今日、地方分権ということでお話をいただいた時に、何を話せばいいんだろうなというような想いは持ったんですが、活動を振り返ってみると、これが、この活動が、地域に住む私達ができる地域のためのことなのかなと。地方分権に繋がっていくのかなということがありますので、今日は少しでもその話ができればと思っております。

よろしくお願いします。

(牛山氏)

ありがとうございました。

なかなか若者の地域参加とか政治参加が少ないと言われる中で、大変力強いお話をいただきました。もう4年生で卒業されてしまうようですが、できればもう2、3年、学生やって欲しいような気もいたしますけども(笑)。ありがとうございました。

それでは、小泉さん、よろしくお願いいたします。

(小泉氏)

岩手県住田町の小泉です。

今回、第10回の青森県地方分権推進シンポジウムに参加する機会をいただきまして、大変ありがとうございます。

座ったままでお話をさせていただきます。

私は昭和45年4月に住田町職員となりまして、平成19年3月に退職し、平成19年の4月から副町長という職名を拝命しております。

現在、2期の5年目となっております。

職員時代には、現場を含めていろいろな部署を経験することができましたので、今、その経験が生きていると、自分では思っていますし、町民を、多くの町民を知ることができたと思っております。

私からは、住田町の紹介をさせていただきます。

住田町は、ご存知のように岩手県の東南部に位置しておりまして、人口が約6,200人、面積が334.83平方キロ、そのうち森林が約90%を占める典型的な中山間地域でございます。

東には県立自然公園の五葉山、西には星と宮沢賢治で有名な種山ヶ原、鮎やヤマメ、イワナなど、淡水魚の宝庫である気仙川、それから日本一の洞内滝があります滝観洞など。豊かな自然と美しい景観が町内全域に広がっております。

先ほどのお話にもありましたけども、住田町でも総合計画というものを立てております。総合計画の基本構想である、海・育て・守るを基本にしまして、安心してずっと暮すことのできる地域の実現を目指しまして、「森林・林業日本一の町づくり」を進めております。

「森林・林業日本一の町づくり」といいますのは、町内に豊富な森林資源がありますので、それを活用しまして、価値を生み出し、地域の活性化に結びつけていくため、プレカット工場、集成材工場、ラミナ工場の設立によりまして、川上から川下までの一連の林業の循環システムを構築し、木質バイオマス資源の利活用を図るとともに、FSCの森林認証やCOCの認証を取得し、持続可能な森林の利用に向けた取り組みを行っております。

2011年の東日本大震災におきましては、地域にあります豊富な森林資源を活用すると共に、町内での一貫した体制が整備されていることや震災前から木造仮設住宅の構想がありましたし、更には隣接の沿岸自治体被災地に対する支援の町民や議会の皆様方のご理解によりまして、木造の応急仮設住宅の建設を早期にすることが可能でありました。

次に先ほど来のお話にもありますように、地方分権と市町村合併への住田町の対応についてお話をさせていただきます。

ちょっと遡りますけど、平成14年の4月に当時の助役を委員長としまして、各課長等で構成する「住田町地域経営研究委員会」を立ち上げまして、市町村合併に対する基本的な方向を検討し、平成15年2月には、当面は住田町のままで自立、持続するというふうな最終報告をまとめ、町長に提出いたしました。

それを受けまして町長は、その後、町民の意向などを踏まえまして、平成 15 年 3 月の定例議会におきまして、自立・持続の基本姿勢を表明しております。

また、議会とか住民懇談会におきましても、大方の意見は「自立する」という声でございました。

当面という考え方は、町民の意見や政治、それから地域づくりに関する現行の制度、枠組み、という状況の根本が継続している間を表しているものでございます。

平成 20 年になりまして、5 年経過したことによりまして、もう一度地域経営研究委員会におきまして、住田町の自立・持続と市町村合併に関する検証を行いまして、当面は住田町のままで、やはり自立・持続するという基本方向を引き続き堅持するとしておりまして、現在に至っております。

簡単でございますが、住田町の紹介といたします。

どうぞよろしく願いいたします。

(牛山氏)

ありがとうございます。

震災の様々な被害の状況、それらに関するご支援等、大変な状況の中での地域づくりだと思えます。そういった中で、ご尽力されている地域経営研究委員会といった活動について、後ほどさらに詳しく伺わせていただければと思います。ありがとうございます。

それでは、山本さんの方から、よろしく願います。

(山本氏)

日頃、皆様には大変お世話になっております。マックスバリュ東北の山本でございます。本日は、どうぞよろしく願いいたします。

弊社は、東北 4 県にマックスバリュ、ザ・ビッグ、ウェルマートの店舗を 88 店舗営業させていただいております。イオングループの一企業でございます。

環境社会貢献部という部署名は、皆様にはお耳馴染みが薄いと存じますが、弊社におきましては、13 年前に設置されまして、当初よりこの部署を担当させていただいております。

業務内容といたしましては、文字通り環境と社会貢献の 2 つの分野でございまして、環境の分野におきましては、環境の国際規格でございます、I S O 14001 のマネジメントシステムに基づいた C O 2 削減などの環境保全活動を行っております。

また、社会貢献分野につきましては、グループの財団でございます「イオン環境財団」が母体となりまして、国内外における様々な活動を実施させていただいております。

植樹活動もその 1 つでございまして、海外におきましては、特に中国、万里の長城やチンタオ、そちらの方の植樹に力を入れておりまして、万里の長城におきましては、10 年以上前から実施しておりまして、2010 年には 100 万本を達成しております。

また、途上国におきましては、学校建設支援と併せまして、カンボジアやラオス、ネパー

ル、ミャンマーなどにも植樹をさせていただいております。

また、国内での植樹活動といたしましては、弊社が主体的に実施させていただいている植樹活動は、地域への植樹でございます。2005年から5年間、秋田県の下浜海岸、まつくい虫で立ち枯れ状態となっております下浜海岸での植樹を5年間実施いたしまして、52,000本の広葉樹を植えております。その植樹には、ケニアの2007年にノーベル平和賞を受賞された「モットイナイ」という言葉で有名なワンガリ・マータイさんや秋田県在住の俳優の「ぎばちゃん」などにもご参加いただきまして、地域の皆様と共に植樹をしていただきました。

その後3年間、今年度まで山形で山形県と協定を締結いたしまして、南陽の森づくりを3年間実施しまして、今年で終了いたしました。

次はいよいよ青森と計画しておりましたが、グループの方針によりまして、被災地植樹を優先するということになりました。が、しかし、青森県におきましては、2009年にレジ袋の無料配布中止、いわゆるレジ袋の有料化が実現しましたことで、そのレジ袋の売上げ収益金を活用いたしまして、八戸市南郷の森で今年度まで3年間、これは継続いたします。実施させていただいております。レジ袋の収益金は、年間200万弱ございまして、こちら、青森県さんに寄贈させていただいております。

また、植樹に関しましては、新しいお店をオープンさせていただく時は、その地域に、地域の植生にマッチした広葉樹を地域の皆様と従業員が共に植樹をしております。

また、更に被災地の植樹につきましては、防潮堤をかけた未来への森づくりと称しまして、これは横浜国立大学の植生学の権威であります宮内先生が提唱されている森づくりなんですけども、こちらも未来への森づくりというものを実施させていただいております。今年度、昨年の暮れ、昨年の秋ですね、気仙沼と石巻に合計18,000本の植樹を実施させていただきました。

それから、植樹以外の活動といたしまして、是非、2点紹介させていただきたいと思っております。

1点は、イオン社会福祉基金ボランティアというものを実施させていただいております。私共、イオングループの従業員は、毎月、お給料からわずかではございますが基金を積み立てしております。企業もそれとマッチングした金額を積み立てておりまして、その基金を使いまして、地域の障害者施設様に1施設5万円以内のボランティア活動を毎年実施させていただいております。青森県に弊社の店舗は23店舗ございますが、88の施設様にこのボランティアを実施させていただいております。これは、地域の利用者の皆様や職員の皆様にも大変喜んでいただいておりますが、我々従業員にとりまして、関係者の方々との交流によりまして、障害に対する理解が深まったり、あるいは地域で支え合うという、そのような意識づくりにも、そういう機会にもなるかなという活動でございます。

それからもう1点ご紹介したいのは、被災地ボランティアでございます。これは、震災発生直後に会社としてボランティアチームを結成いたしまして、現在、100名以上メンバーが

おります。主に遠野市のまごころセンター、遠野まごころネットを拠点といたしまして、当初は瓦礫撤去が主だったんですけども、時間と共に被災地のニーズも変わっておりまして、それに対応しながら進めているわけですけども、現在は2班に分かれて活動しています。1班はこれまでどおり、農家さんのお手伝い、薪割りなどの肉体作業班と、それからもう1班は、女性を中心となりますボランティアさんのためのボランティアというボランティアです。これは、全国各地から寝泊りしてボランティアをされている方達のための炊き出しボランティアでございます。この機会に東北の食文化も触れていただきたく思いまして、各地区の鍋などを提供させていただいております。秋田はきりたんぼ、山形はいも煮、岩手はひつつみ鍋、青森から参加した従業員は、勿論、せんべい汁などを提供させていただいております。社内の活動といたしましては以上の内容でございます。

社外的には、環境に関する審議会、環境審議会や再生エネルギー導入事業評価委員などの委員会に企業の立場として参加をさせていただいております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

(牛山氏)

ありがとうございます。

地域の活動について、最近「住民と行政の協働」が重要になっておりますが、企業など様々な団体との協働や連携、これも非常に大事になってきております。それについてもまた後ほどお話も伺えればと思います。

今、一通り、簡単にそれぞれのパネリストのみなさんの活動内容について、自己紹介を兼ねご紹介いただきました。先ほどの大森先生のお話の地方分権の必要性、そしてこのセッションのテーマにもなっております分権で具体的に地域はどうかということについて、今の皆さんのお話には、沢山のヒントがあったのではないかと思います。分権、分権って言うんですけども、実際に地方分権というのがどんなふうに進んでいけばいいのか。それから、今、いわゆる住民、民間の方からのご意見、それから行政の方からの視点も踏まえたお話があったかと思うんですけども、地方分権というものをもう1回振り返った時に皆さんの活動とどのような繋がりがあるのか。住民の活動から見た時に行政とか議会は、どんなふうに変わっていったらいいのかとか。そういったことを活動のご説明も含めて、さらに詳しくまたお話をいただければと思います。

それでは、再び石塚さんからお願いしたいと思います。

(石塚氏)

私は、さっきお話したようにまちづくりのプランナーということで、まちづくりの現場のお手伝いをしているんですが、最近、どの自治体の皆さんからも住民自治が大切だということで、それが大きなキーワードとなっているという具合に感じています。地域のいろいろな課題を行政の力だけでは解決できないと。あるいは、防災の問題なんかは、特に顕著であり

ますけども、災害時に命を救うのは行政の力には限界があつて、住民自らがお互いに命を助け合うという取り組みが大切だということで、地域の安心・安全、あるいは防災といった重要な課題を解決していくのは住民自らの力によるという基本的考え方です。

その住民が主体となって自治を進める上で、その自治の一部を行政に信託しているんだという住民と行政の関係ということで、住民自治のまちづくりというのが語られているわけです。

さっきの大森先生のお話にもありましたけども、今後、少子高齢社会という未曾有の状況の中が起ころう様々な困難性にどのように立ち向かうか。行政と住民がそれぞれの力を分かち合つて、その課題に立ち向かうというのは、必須の取り組みであるということが言えると思うんですが。その前提になる住民自治。その自治の一部を信託されている行政が、そもそも権限や権利を持っていないということであれば、これが話は成り立たなくなるわけで、今後の協働のまちづくり、住民自治のまちづくりという前提には、地方がちゃんとした権利と責任を持つということがベースになければならないというのは、ごく当たり前のことであろうと、私は考えています。

ただ、住民の側にも、それから行政の側にも、そういう地方分権を担う上では大きな課題があるのではないかと思います。住民の側で考えると、住民の先見性という話をさっきお話ししましたけども、小樽運河の例にあるとおりに、その先見性はごく少数の人達のつぶやきという形で最初は語られるわけでありまして。最初から多数を形成するということはあり得ません。

じゃ、どのようにその多数を形成し、地域のまちづくりを支えていく力に変えていくのか。これは、地域ぐるみの議論の場というのが非常に大切なんじゃないかなと、私は思っています。

今、お手伝いしている青森県の七戸町では、地元の若い方々に働き掛けをしながら、あそこは確か人口 16,000 人ぐらいだったと思うんですが、100 人以上の人達が集まって町の将来を考えようという、「明日の七戸を考える 100 人会議」というものを催しました。

そういう中から 50 幾つの将来の展望といいますか、こういうまちづくりを進めようというアイデアが生まれ、その幾つかを今、実現に向けて動かしているわけですが、従来は、地域のごく限られた方々が地域リーダーとして町を引っ張るという時代だったかと思いますが、今後は、価値観が多様化する中で、それぞれのちょっとしたつぶやきの中から将来の先見性のある芽があるかどうかというのを地域ぐるみで考え、その中から大切なものを実行に移していくという取り組みが住民側でも必要になってくるということかと思えます。

一方、行政の側も意識改革が非常に大切で、私はいろんな場面で壁を感じるの、やはり前例主義ということでありまして。行政は、今までやったことのないことをチャレンジするというのは、非常にハードルが高く、そしてご多聞に漏れず、どの自治体も縦割りで動いている中で、先見性のある取り組みというものを町、市あげてサポートすることがなかなか難しいということがあります。

先見性のある取り組みをしている方々に行政に何をして欲しいかと聞いた時に、一番最初に返ってくるのが「邪魔をしないで欲しい」ということであります。足を引っ張るなどということであるわけです。

逆に先見性のある取り組みを育てていくために、行政は今、何ができるのか。そこにはやっぱりお金も絡んでくるわけですが、財政がふんだんにあるわけではない状況を踏まえるとすれば、どうやって住民のそういう活動を育てていく財源を地域の中から生んでくるかということも従来の発想にない取り組みが必要になってくるのではないかと考えています。

これはちょっと札幌の事例なので、政令市の事例を引き合いに出すのは、この場にあまり相応しくないかもしれないのですが、札幌の場合には、地下通路という道路の上に広場条例という独自の条例をかけて、道路にも係らず広場的活用ができるという新しい取り組みを行い、その広場的活用の中から様々な賑わい創出のイベントを行い、そこから生まれる収入が何と1億円以上、年間あがってくるという構造を生み出しています。今、私はその1億円以上の収益をあげる取り組みをやっている駅前通まちづくり会社の取締役としてお手伝いをさせていただいているんですが、1億円以上の売上げの中から、年間4、5千万円ぐらいの自主事業を賑わい創出という形で地域活性化のために生み出しているということです。

これは、見方を変えれば小さな自治体の中でも人口減少の中で浮いてくる土地、いろいろな資源、それを現金化するという工夫を考えていく中で、様々な可能性がひらけてくるのではないかという思いを持っております。

ただそこには、前例主義では超えられない新しい取り組みが必要だということでもあります。

このように先見性を生かした革新的な取り組みを住民も行政も今まであまりやり慣れていないということがあります。そして、個々の自治体単独でそれらの取り組みを行っていく上では、人材の面においても、いろいろな限界があろうかと思えます。

それを先ほどの大森先生の批判的な視点で考えれば、今、我が国は合併という形で規模を拡大し実現しようとしているのかもしれませんが、そういう形に頼らずに、それぞれの自治体が自主性を持ちながら、お互いに持っている知恵を分かち合うという、シェアという考え方の中で情報や知識、技術を分かち合い、新しい時代を共に切り開いていくという地方分権のまちづくりの可能性があるのでないかなと感じているところであります。

以上です。

(牛山氏)

ありがとうございます。さらに幾つもキーワードをいただけたと思います。例えば、「意識改革」とか、それから分権に関連しては強い自治体行政、議会ということもありますし、もう1つ、「シェア」(分かち合い)という最後のお言葉もございましたけども、そういったことが非常に重要だという、そうした論点をいただけたと思います。

竹内さん、学生目線の政策提言などの話もありましたが、今度は、分権、これから地域の

課題といった視点から、どんなふうに活動していくかお話しください。

(竹内氏)

先ほども少しお話しさせていただいた弘前、地元弘前市長との「居酒屋トーク」を踏まえた7つの政策提言に地方分権における地域づくりといったようなことのヒントがあるのかなというふうに私は考えております。

学生目線の7つの政策提言を弘前市長の葛西市長に私達の団体で出させていただいたんですが、本当にありがたいことに7つのうち4つが実際の行政運営に反映をさせていただいておりまして、今日はそのうちの1つを少しご紹介させていただきたいと思うんですが。

その1つは何かというと、どこの自治体も出している広報誌というのがあると思うんですが、広報誌は行政情報を発信する重要なツールとしてあるにも関わらず、なかなか若い人達に見てもらえていない。折角、弘前市の情報を一杯発信しているんだけど、それを受取ってくれていないというような意見が、その「居酒屋トーク」の中で出ました。

もっともっと若い人にその弘前でこういった取り組みをしているとか、イベント情報とかも載っていますので、もっと弘前市の広報を若い人、学生に読んでもらいたいというような話があったので、じゃ、どうしたら読んでくれるのかなというふうな話になりました。

そこで、私達学生は、じゃ、学生達に書かせて、学生向けにそのページを作ることで、学生の友達も見ますし、友達の友達というふうに、若い人に広がっていくんじゃないかなというようなアイデアが出て、実際に昨年2月から弘前市の広報では、学生ページ「もっともっと弘前」ということでスタートしております。

中にはどういうことが書かれているかということ、弘前市で頑張っている学生さんだったり、20代の若い人にターゲットを絞って人物紹介をしたり、その広報誌を担当している学生が参加したイベントの感想であったり、そういったイベント情報を毎月、1日号に情報を載せて学生ページとして書かれています。それに参加した学生とかは、やはり地域への愛着が生まれてくると思うんです。それで、私達がいくらこういうことをしたい、ああいうことがしたい、学生ならではの目線で地域に対して想いを持って、こういうことをしたい、ああいうことをしたいとしても、行政が受け入れてくれないとできないことって沢山あると思うんです。そういうことを行政側がしっかりと受け止めて吸い上げて、実現してくれるというのは、凄くありがたいことですし、そういった地域づくり、地方分権における地域づくりという観点で凄く大事なのかなというふうに考えさせられました。

勿論、行政にただお願いしっぱなしではなくて、私達学生も若者も、ここはやります、これはできます、といった形でしっかりと行政ができることと、地域住民、学生ができることをしっかりと役割分担をしていけば、凄く町にとっても地域にとっても良いことなのかなというふうに感じました。

これは引き続き、学生ページとして1年で終わることなく、これからも頑張っていきたいと思っております。

そしてもう1つ、少し話は変わるんですけど、これまで団体活動をしてきて、様々な議員さん、政治家の方とお会いしてきました。そして、話になるのが、私達にとって政治家の仕事って何ですか？議員さんの仕事って何ですか？というような話になった時に、中央から予算を持ってくることが大事だとか。道路をどこに通すことが大事だと、というような話を聞きます。勿論、それも凄く大切なことだと思うんですが、やっぱり地方分権、地域のことは地域で解決していくという、そういう時代になっていく、なっていかなければならないという中では、その住民から選ばれる、住民の代表である政治家の皆様が、地域の問題は何なのか。地域の問題点は何なのか。それをどう解決していけばいいのかということをもっともっと市民に示すことって凄く大事なのかなというふうに私は考えております。

その問題点をどう解決していくか。お金があれば、あれもこれもできるんですけども、先ほども先生方が言っていますように、限られた予算の中でどう分配していくか、凄く大事なことなので、これはできない、でも今地域にとって凄く大事なことはある。それをじゃどう解決していくかというのは、政策であったり、マニフェストというのは、凄く大切なんじゃないかなと思っております。

私達の団体は、若者の政治意識、投票率向上を大きな目的として様々な活動をしてきましたが、ただ投票に行ってもらわんじゃなくて、そういった地域のビジョン、地域の未来のビジョンを見据えた、そういった政策だったり、マニフェストを見極めて投票の質も高めていかなければいけないんじゃないかなと。地方分権が進む中で、この地域住民、有権者のそういった質であったり責任というものも凄く大きくなっていくと思いますので、これから生まれてくる子どもだったり、私達のような、これから働く、子どもを持つ、結婚すると、そういった未来の将来ビジョンをしっかりと掲げて、政治家の皆様に政策であったり、そういったビジョンを示していただきたいと。そして投票の質も上げていく。そういった活動をこれからも頑張っていていきたいなというふうに思います。

以上です。

(牛山氏)

ありがとうございます。

こちらの「選挙へGO!!」という団体は、マニフェスト大賞かも取られたりということで、活動も大変評価されているわけですが、政治、風土を変えろというんですか、そういう中で若い人達のこういう活動が非常に大きな役割を果たしているということだと思います。

それでは、小泉さん、副町長さんですから、行政の立場では地方分権についてもかなり切実な課題なんかも抱えていらっしゃると思います。小泉さん、その辺りの課題やご尽力について、お話をよろしく願いいたします。

(小泉氏)

直接、地方分権に結び付くかどうかは分かりませんが、私からは、まず1つは、地域

づくりについてお話させていただきます。

住田町では、平成 14 年度からの総合計画におきまして、町民と行政が一体となり地区の特性を生かした特色ある地域づくりを進めるため、5 地区の地区別計画によりまして、地域づくりを進めて参りました。

この地区別計画は、地区住民の代表の方々と地区の担当の町の職員とで作成したものでありまして、地区の将来を見据えた長期的な展望となっております。

また、平成 24 年度からの総合計画におきましては、地域住民がこれまでの取り組みで培ってきた実績や各地区の特徴などを生かしまして、地域の住民主体での計画を策定しております。

さらにこの地区別計画のほかには、活動を地域に限定せずと同じ想いを持った方々で構成する団体で行う地域づくりに対しましても、町として活動に対する支援に努めております。

住民の自主性や自発的な活動を尊重し、行政との役割分担によりまして、地域の活性化や課題解決に取り組む協働が地域づくり大切な要素であると捉えているところでございます。

小さい町ですので、職員は自治公民館の事務局をはじめとして、消防団員など地域活動の大きな部分を占めているところでもございます。

現状では、約 10 年間続いてきた地域づくり活動につきましても、活動への参加者の減少や後継者不足などの課題も生じてきていますので、今後は取り組みへのフォローアップとか、新たな地域づくり団体の育成支援にも努めていく必要があると思っております。

次に東日本大震災への住田町の対応についてお話させていただきます。

住田町は、被災地であります陸前高田市、大船渡市、釜石市に隣接する内陸部にありまして、直接津波による被害はありませんでしたが、町民 13 名が沿岸の自治体で被災して亡くなっております。

発災後は全町が停電しまして、電話も不通のために、職員による町内の被害状況の調査と独居高齢者世帯 115 世帯、人工透析の患者さん 20 名、在宅酸素の患者さん 7 名につきまして、社会福祉協議会のヘルパーさんや民生委員さん、町の保健師による安否確認を行いました、当日の夜までには全て確認ができました。これは、顔の見える小さな町の良さでもあったと思っております。

町内の物的被害としては、民間の屋根瓦や窓ガラスの破損、壁の崩落、それから公共施設の天井落下、道路の路面亀裂、橋梁取り付け部の落下等がありましたが、大規模なものではございませんでした。

震災当日の 3 月 11 日は、深夜から隣接の陸前高田市や大船渡市へ町の給水車によります飲料水の供給を開始し、翌 3 月 12 日は早朝から備蓄品、それから住田町で調達した物品、町民から提供いただいた物資を 2 市の避難所へお届けしております。

また、3 月 12 日から 17 日までは、婦人消防協力隊、町職員延べ 530 名によりまして、約 26,000 食の炊き出しを 2 市の避難所へお届けしましたし、米は町内の農業生産法人や町民の方々から提供していただきました。

また、3月12日から16日までは、消防団員延べ743名が2市で捜索活動にもあたっております。

さらには、3月から6月まで隣接の陸前高田市では、水道が一切使えませんでしたので、住田町の水道からの給水支援を行っております。日本水道協会関西方面自治体76自治体の給水車が1日20台、さらには自衛隊の給水車が10台、これが延べ4,822台で11,000トンの水を住田町の簡易水道から供給し続けておりました。

また、震災後、町内には最大で約730人の避難者の方がおまして、現在でも約300名ほどの避難者の方が町内におりますけども、この方々の住まいを確保するという意味で仮設住宅の建設にも踏み切ったわけでございます。

さらに被災地への支援団体の受け入れとして、町有施設を宿泊場所として提供するなど、ボランティアの受け入れも行っております。

2011年4月には、災害ボランティアセンター、住田基地を開設しまして、昨年9月に閉鎖するまでに延べ22,400人、主に個人でお出でになった方々のボランティアの方々が利用されております。

また、大学生によります岩手銀河ネットの拠点施設としても、地区公民館を開放しまして、全国の大学生が長期休暇等を利用してボランティアに訪れまして、今現在でも冬にもまた訪れていらっしゃいます。

また、被災自治体への職員派遣につきましては、長期のもので4名を派遣しております。住田町としても、全体で100名ほどの職員数なものですから、なかなか厳しいわけですが、被災地のことを考慮すると継続した派遣というものも考えていかなければならないと思っております。

それから、被災地の後方支援として、木造の仮設住宅を建設しました。災害救助法によりますと、被災者への仮設住宅の建設は、国費によって行う県の業務でありまして、市町村が実施するのは、あくまでも県の委任を受けた場合でありまして、直接の被災地でない住田町が仮設住宅を建設するということには、多くの困難がありましたけども、町独自の建設を決定しております。

町有地の3か所に93戸の仮設住宅が建設され、現在までもまだ入居されております。

それから、ボランティアの方々につきましても、支援物資の受け入れについてなんですけど、震災1週間ぐらい後に徳島県の方がトラックで30数時間かけて住田町に来られました。この方が途中で岩手県の方へ連絡したところ、岩手県では個人の支援物資は受け付けしていませんという返事だったそうです。今更このまま荷物を持って徳島に帰るわけにもいかず、とにかく沿岸を目指して走ってきたところ住田町が目につきましたので、住田町に来ました、ということで支援物資を持ってお出でになりました。勿論、私達はそれを受け入れて被災地の市町村へ配布しておりますし、この徳島県の方が地元に戻られまして、この状況を県議会の方にお話されたら、それじゃ、被災地のニーズも次々と変わるものであろうから、次に私達は何を送ったらいいのでしょうかね、というふうな電話が直接住田町にありまして、その後

も継続して被災地に届けて欲しいという荷物が住田町に届いておりました。

これは、一例なんですけども、その時の状況にも応じるものなんでしょうけども、今回、未曾有の大災害とか、千年に一度の災害とは言いながら、事情に応じた対応とか、地域に応じた柔軟な対応ができず、一律な対応だったというふうなことを強く感じております。

それから、住田町におきましては、この震災時における総合応援協定というものが是非必要だという思いから、昨年7月には、遠隔地にはなりますけども、愛知県の一町、愛知県の甲田町と震災時の総合応援協定というのも締結しております。

また更に、今現在でも町内にはNPO団体とか、ボランティア団体の方々が拠点を設置しておりまして、行政とか公的機関、NPO、それからボランティア団体まで多くの組織が一体となって関わっております。活動は大きく分けて2つあるかと思っておりますけども、入居者への直接の支援と、それから入居地域でのコミュニティづくりに携わっていただいております。

更に、こういうふうな組織のネットワーク化が必要だというふうにも思っておりますので、組織間のニーズを共有する意味もありまして、仮設の支援協議会を設立しまして、2週間に1度程度会議を開催しまして、課題の解決や要望への対応をしており、生産的な議論ができている、そして活動が上手く回っているのかなというふうな思いをしております。

以上でございます。

(牛山氏)

ありがとうございました。

まさに今回の震災に際しまして、自治体間の相互支援でありますとか、あるいは地域力です。こういったものが問われました。そういう中でいろんな課題、今後の備え等、多くの課題があるかと思えます。ありがとうございました。

それでは、地方分権と地域における企業の活動。こういったところも非常に重要だと思いますが、その辺につきまして、山本さんから話をお願いします。

(山本氏)

この度は、普段、あまりというか、殆ど考えることのない地方分権と企業の関わりについて考える機会をいただきました。

地方分権を推進する上では、行政、NPO、企業などの多様な主体による協働が不可欠でございます。それぞれの多様な主体には、それぞれの役割があると存じます。

では、弊社、企業としての弊社の役割はどんなものがあるのかということを考えてみまして、その役割と取り組みについて述べさせていただきいと存じます。

弊社は食品小売業といたしまして、第一に地域の豊かで安全・安心な食生活を支えるという使命があると考えます。これを具現化するものとしましては、地産地消などの推進、また、地域に根ざしております食文化の未来への、後世への継承などもその役割の1つであると考

えます。

更に、私共の店舗には、毎日、不特定多数のお客様がおいでになりますので、そういう特性を生かしまして、店内のパブリックスペースを行政やNPOからの情報発信の場として、あるいは啓発の場としてご活用いただくという役割もございます。

また、災害などのインフラとしての役割、それから環境の視点では、先の地産地消の推進と併せまして、地域の循環型社会を構築する一貫としての役割があると思います。

企業としての役割につきましては、とにかく寄付や協賛金など、資金面を求められがちではございますが、その企業の特性を生かした多様な支援が可能であり、それは企業の創造する力によって異なるものだと考えます。

次に協働につきまして、行政の役割に関しまして、過去のエピソードにより自分の想いを述べさせていただきます。

弊社におきましては、容器包装リサイクル法への順法と併せまして、消費者の皆様に対し、未来を見据えた新しいライフスタイルを提供させていただくことも役割の1つであると考えまして、レジ袋の無料配布中止、いわゆるレジ袋の有料化を進めております。

これは、行政と市民団体と我々事業者による協定締結によりまして実現されますが、協定に行き着くまでには、やはりそれぞれの役割がございまして、行政は市民団体や企業との調整役を担われます。

青森県におきましては、先ほども申し上げましたが、2009年にこれが実現いたしております。しかも電撃的に実現いたしました。私は、このニュースを聞いた時に、これは青森県の担当官のご尽力によるものだと確信いたしました。と、申しますのは、その担当官の方は、その数年前に人材交流によりまして、秋田県の環境担当としてこの取り組みに力を注いでおられましたが、翌年に、実現の前に青森県庁に帰られまして、その直後に青森全県による有料化を実現されたからでございます。一戸さんとおっしゃるその方は、土曜日の午後などに私の上司によく情報交換のためにご来社されまして、秋田県における有料化の実現を精力的に模索されていらっしゃいました。彼の熱意と調整テクニックは、優秀な営業マンのようだと、よく上司と話していたものです。

秋田県はまだ全県での有料化は実現しておりませんが、もし、一戸さんの異動があと1年遅かったら、青森県よりも早く秋田県での有料化が実現していたかもしれません。

何を申し上げたいかと言いますと、地域での協働を推進するための行政の役割として重要なのは、多様な主体同士のコーディネーターとしての役割だと思いますが、その成果レベルを決定するのは知識や経験などの力量よりも、意外に担当官の方の姿勢や熱意なのではないかと、彼のような担当官の存在を知り、そう思うのでございます。

「企業は人なり」と申しますが、行政も人、人材だと思います。人材交流制度も含めまして、担当官の皆さんのモチベーションを高め、それを維持していくような教育・育成などの更なる強化を期待いたします。やがては、そのような方達が地域分権推進を担う地域のリーダーとして重要な人材となっていくのだと思います。

蛇足でございますが、自分の息子も秋田県の県職員として3年目でございます、このことは息子の成長を願う母の想いでもございます。

以上でございます。

(牛山氏)

ありがとうございました。企業の活動、それから企業に関連して県職員の方の熱意ある行動といいますか、活動が、そういったことを実現された。非常に良いお話を伺えたのではないかと思います。

大変、ご熱心にお話しいただきまして、時間の方が大分押しておりますが、この際ですから、会場からは是非、このことは聞いておきたいということがございましたら、先にお伺いしておきたいと思っております。大変恐縮でございますが、そういうわけで時間がないので、できるだけ簡潔に1、2名の方からご質問をいただいた上で、もう一度皆さんと討論したいと思っておりますが、いかがでございましょうか。どなたかご質問等、あるいはご意見等があればいただければと思っておりますが、挙手をいただければと思っております。

(参加者)

山本様に質問です。

レジ袋廃止というか、有料化する時の活動は、青森県の、とてもよく見させていただいていました。その他に残飯を農家の方にお返しして、野菜を育てていただいて、その有機的な野菜を職場で販売するという形が、とても素晴らしいなと感じていましたので、今日の課題からずれるか、私、よく分かりませんが、そこをもうちょっと詳しく知りたいと思っております。

(牛山氏)

ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

(猪俣さん)

私、青森県統計分析課の猪俣と申します。

小泉様にご質問ですが、先ほどはどうも大変貴重なお話をありがとうございました。

最近、業務の関連で地域づくりについて学習することが多くて、それに関連して1点質問させていただきたいのですが。

私は県という立場で地域づくりの勉強をしているんですが、県の地域づくりの役割と市町村としての地域づくりの役割って別な所があるかと思うんですが、市町村の職員として地域づくりに携わる際に、県としてはこういうことをやって欲しいというようなことがもしあるのであれば、ご享受いただきたいと思うんですが、よろしく願いいたします。

(牛山氏)

ありがとうございます。

まだまだあるのかなと思いますが、ちょっと時間の方が迫っておりますので、お二方のご質問に答えていただきながら、また、他の方のご議論を聞かれたりして、追加のご意見等ありましたら、お願いいたします。

まず、山本さんの方からお願いします。今、レジ袋有料化、有機野菜の問題等、ご質問がありました。それについてと、それから、もしできましたら、先ほど少し触れられておりましたが、行政と企業が連携していく際に、何か課題とか、こうしたらということがあれば一言いただきたいと思います。よろしくお願いします。

(山本氏)

レジ袋の有料化につきましては、青森県さんにおきましては、勿論、行政、一戸さんはじめ、行政の方々の強力なリーダーシップがあったわけですが、その背景にはやはり消費者の皆様のご理解というか、環境に対する意識の高さを大変うかがえました。

行政と我々事業者と、地域の消費者の皆様3者の協力があったからこそ、早急に実現できたことだと思っております。

ありがとうございます。

それから、生ごみリサイクルの件でご意見がございました。これも循環型社会構築の一環として、店舗から出た生ごみをリサイクルして、それで野菜の肥料を作るといふようなリサイクルを行っております。

今、全店で進めたいわけなんですけども、現状の問題として、これに協力いただく農家さんですね。畜産農家さんとかがとても少ないです。なかなか全店的に推進できない状況でございます。この部分ももうちょっとご協力いただけたらと思うところでございます。

このような内容でよろしいでしょうか。

(牛山氏)

ありがとうございます。

それではもう1点、県職員の方から、県と市町村の役割分担、これを町の立場から教えていただきたいということでしたが、その点と、それとやはり先ほどもう1点は、行政と住民で一緒になってやっていくことの必要性みたいなことについて、地域の委員会とかございましたが、逆に住民の皆さんに、こんな所をもっと考えていただきたい、頑張ってもらいたいとか、そんな所がもしあればお聞かせいただけたらと思います。

(小泉氏)

先ほど、市町村として県に要望することということかと思われましたけども、地域づくりの主体となるのは、あくまでも地域でございますから、県に特にこれについて要望しますということは、特にはないんですが。県には、以前から岩手県には総合補助金という制度があ

りまして、地域づくりに対しての補助金の交付もございました。補助金が全てではございませんけども、そういうふうな補助金というのは、地域づくりに対しては継続しての考え方をいただきたいということもありますし、あとは、今はインターネット等でいろんな情報、全国の情報も瞬時に取り入れることはできるんですけども、市町村の職員として、なかなか得る情報が少ない場合とかには、県の職員のノウハウとか、いろんな面もご提供いただければいいのかな、というふうな想いは持っております。

それから、住民との関わりということでございましたが、今日、私共は新青森駅に着いた時、青森県の職員の方が私を出迎えにお出でなりましたけども、この会場まで来る道すがら、同道してきた職員とも話をしたんですけども、青森県の職員の方は、とても何といいますか、柔軟な対応をしていただいて、岩手県庁の職員とはちょっと違うな、というふうな想いもしてきました。

岩手県の職員は、堅いというのではないんですが、私達が今回の震災で一番、県の職員の対応で思ったのは、震災の当日の夜とか翌日には、岩手県の住田町と大槌町は県と連絡がとれないので情報が得られないというのを内閣の方からも発表があったということは後で聞きました。でも、私達が思うには、岩手県には、知事部局には4千人の職員がいます。連絡がとれない所があったら、1人ずつ、各市町村を訪ね回ってもいいんじゃないのかなというふうな想いもしました。私達は何も連絡手段が途切れていましたので、なかなか連絡はできませんでしたが、いろんな連絡方法をとって県に連絡はしたんですけども、情報が直接とれませんので、住田町と大槌町さんの状況については分かりません、という広報をされたのが、後々までとても不満でございました。

失礼します。

(牛山氏)

ありがとうございました。

県と市町村の役割分担とか、市町村がどういうふうに関係を望むか、難しいことだとは思いますが。ただ、今の小泉副町長のお話にもございましたけども、やはり、例えば、県も補完事務という、市町村を支える具体的、住民を支える仕事をされている一方、やはり県としての広域行政とか、おっしゃられた政策アイデアとか情報の提供、そういう所でいうと、やっぱり物凄く大きな役割があると思うんですね。そういったことで市町村を支えていくというところでいうと、私も大森先生のお話を伺っていて、道州制になったら県庁が無くなって、どうなってしまうんだろうなということを考えると、本当に「なるほどな」と思ったわけです。やはり、これからは分権ですから、県と市町村がパートナーシップでやっていくというところをどんなふうに関係を築くかということがあっていいかなと思います。ありがとうございました。

それでは、竹内さんにお話をもう少し伺いたいと思います。若い方達が政治になかなか関心を持ってくれないということで思い出したんですが、私の同僚がスウェーデンに在外研究

に行きまして、話してくれたんですが、日本では選挙に行こうと、選挙管理委員会が尽力されたりするわけですね。それは重要な活動だと思うんですが、スウェーデンに行くと、学校に行ったら、子どもに選挙に出ようって学校で教えているというんですね。皆さんの活動というのは、選挙に行こうというのも当然あると思いますが、広報も作っちゃおうとか、ある意味では自治体よりも凄く進んだ、参加型の活動をされていると思うんです。そうするとこれからの次のステップを何か考えていらっしゃいますか。

あるいは、もう1つ、竹内さんはご卒業されるということでしたが、これからの団体の活動の継続性ですね。半分冗談で2、3年いてほしいなどといいましたが、そうした継続性みたいなものはどうえしょうか。

(竹内氏)

まず、次の啓発のステップということでお話させていただきますと、青森県内でも実施されているんですが「子ども議会」というのがありまして、小学生や中学生が実際の議会で子ども議員として地域の課題であったり、地域づくりに必要なことということを議論しています。私達は、むつ市の子ども議会を少し調査しておりまして、むつ市では子ども議会が出た意見やアイデアを実際に市が予算をつけてやっているんです。それって、きっと子ども達にとっては、自分の意見、自分の考え、自分達の考えを行政が受け入れてくれたということで、地域への愛着も凄くわいて、政治の関心も凄く高まると思う、凄く良い取り組みだと思っております。

そういった子ども議会、小学校、中学校における、そういった政治教育を我々の団体でもサポートしていければなど。

また、学校における模擬投票、なかなか実現は難しいのかもしれないんですが、確か青森県の県議会的一般質問でも出ていたと思うんですが、そういった取り組みを私達は調査をしたり、推進をしていきたいと思っております。同世代の20代の若者だけじゃなくて、これから有権者となる子ども達へのフォローというものを考えて実施していきたいなと考えております。

あと、私は今、4年生で、3月に卒業してしまうので、団体の継続性ということをお話になりましたが、実は今日、この後、大学に戻って、次の代表を決める代表選挙というものを行おうんですが、やはり「選挙へGO!!」ということで、しっかり代表も選挙で決めるということなんですが、今、2年生と3年生に中心になっているメンバー、優秀なメンバーがいますので、今日も来ておりますが、そういったメンバーが自分達で問題意識をもって、自分達が青森県、政治意識を高めていくために頑張るんだという想いを持ってくれているので、今、2年生ならばあと2年は、まずは大丈夫ですということで、本当に私達の団体があって、若い人達の政治意識だったり、投票率を向上させようというのは、1年、2年で声をあげたところでなかなか成果には結びつかないものだと思いますので、継続して、本当に1人から2人、2人から3人という形で、政治であったり、選挙の大切さというものを訴えていくこ

とは凄く大切だと思いますので、本当に継続性を持って頑張っていきたいと思います。

(牛山氏)

ありがとうございました。

本当に力強い、将来に向けたご発言をいただきました。

それでは、最後になりましたけども、今のいろんなお話を伺っていても、当然、行政議会も意識改革を含めて頑張る、ということがあります。それから住民の方もいろんな場所で、企業もそれから地域組織も学生さん達も頑張っていくということですが、先ほどの石塚さんのご発言の中で、やはり「つぶやき」とか「気付き」とかがありましたが、住民・地域全体から見るとやっぱり少数だと思うんですね。それを何といいますか、どうやって具体的な改革とか取り組みに繋げていくのが問題だと思います。私もよく地域のいろんな議論の中で、一体どうしたら住民の皆さんが関心を持ってくれますかとか、あるいは、参加してくれますかって聞かれて大変答えにくいので、この質問、石塚さんにするのは大変心苦しいですがご教示いただければと思います。

お話の中で、石塚さんご自身がプランナーとかコーディネーターとして、「引き出す」役割をされている。また、最近だと、地域で協働コーディネーターというのを育成しようとか、そういう動きもあって、そういう意味では、住民のそういったつぶやき、意欲と、それから行政の取り組みみたいなものを繋ぐ、そういったコーディネーター論とか、あるいはそれに関わるような何かヒントとかアドバイスとか、そういったものをいただければと思います。

(石塚氏)

最初の自己紹介でお話した小樽運河の例に戻ると、さっきお話したように、当時の運河は「あんな臭いもの、埋めてしまえ」というのがあらかたの意見だったのが、10年という中で「運河こそ新しい小樽を切り開く資源かもしれない、」という形に意識が変わった。ある意味でいくと、市民運動が意識を変えたということなんですけども。どういうことに注意をして、どういうことに配慮をして意識を変えることに成功したのかということ振り返って考えてみた時に、一般的には陳情とか要望とかという形で要求をあげるというのが、今までのスタイルですけども、そんなスタイルでは運河の問題はひっくり返らないだろうと思っていましたので、「環境学習型イベント」と名前を付けましたけども、地域の方々が共感を持ってその問題を考えてもらえるきっかけづくりをするということに非常に力を注いだという経験があります。

3つのキーワードがあるんですが、「現場主義」、「参加しやすい方法」、「地域での自己表現」というのがキーワードになっています。

まちづくりのことを考える際に、部屋の中で考えないと。その町の現場に出て行って、現場に働き掛けるということを経験的にやる中で共感をしてくれる人の輪が広がるだろうと。

それから、そこで議論をする際に注意しなければいけないのは、理屈ではなくて体験など、

誰もが、小さな子どもからお年寄りまで、誰もが共に共有することのできる敷居の低い方法でその問題を考えるきっかけを作るということでした。

運河の場合には、ヘドロで埋まってしまった運河ではあったんですが、若い人達と協力をしながら、数万人を集めるイベントをその運河の中で展開をしました。はしけを利用したコンサートの会場、あるいは道端の草を全部刈り取って、そこで若者の手作りのお店を何十軒も出すという露天を作る中で、今までの忘れ去られた場所ではなく、将来、こういう賑わいが生まれる風景というものを2日間という短い時間でしたが、市民の皆さんに見ていただくという取り組みをする中で、意識は少しずつ変わっていったんだと思います。

最後は、地域での自己表現、これは地域活動に参加する人達が義務で参加をするのではない。よく町内会の皆さんとかは、お役付きですので、何かしなければいけないという、ある意味、義務感で地域活動をされる、それでは輪が広がらないんですね。そうではなく、地域で自分が生きている証をその現場で自己表現できる。自分が唄が上手い、自分が何かができるという自分のなりの表現の仕方ということと、まちづくりの課題を上手く結び付けるプログラムを考えるということが大切だなと感じました。

お答えになっているかどうか分かりませんが、地域のつづやきを大きくする手がかりとして3つご紹介いたしました。

(牛山氏)

ありがとうございました。

最後に3つのキーワードというものをいただきまして、本当に今日のご議論の集約と申しますか、そういったところにも繋がる言葉ではないかと思えます。本当にありがとうございました。

まだまだ皆さんとご議論させていただいたり、あるいは会場の皆さんから沢山のご質問やご意見をいただきたいところなんです、残念ながら時間の方が来てしまいました。

地方分権というのは、何も道州制とか特別自治構想とか、大阪都構想とか、大きな改革をすること、これも大事かもしれませんが、これに留まらないわけですね。むしろ、具体的に地域で活躍されている住民の皆さん、団体の皆さん、そして自治体関係者の皆さん、こういった皆さんの地道な取り組みとか、地域を安全・安心、そして快適にできるような取り組み、こういったものが積み重なっていくことが大事ではないかと思えます。

そういった意味では、大森先生の基調講演にも繋がることでありますけれども、青森県が良くなるということが、日本という国全体を元気にする、良くするんだと考えるべきです。そういう確信のもとに一層の分権化を進めていく。国をバラバラにするのではなくて、地域の様々な取り組みが日本全体を豊かに、そして元気にする。そういう改革に繋げていく、こういうことが必要なんじゃないかと思えます。

それにつけても、地域における皆様のような活動、そして自治体関係者の皆様のご尽力、これがそういった改革に繋がっていくのではないかと思えます。

本当につたない私の進行役で、十分なご議論にならなかったことは全て私の責任でございましてお詫びいたしますけども、今日の皆様のお話がこの青森県における皆様の活動、そして益々のご発展、そしてやはり東北地方の1日も早い復旧、そして復興へと繋がるように祈念して、このシンポジウムを終わらせていただきたいと思います。

どうもご清聴ありがとうございました。

(司会)

コーディネーターの牛山様、そしてパネリストの皆様、お疲れ様でございました。

どうぞ皆様、今一度大きな拍手をお願い申し上げます。

ここでご出演の皆様はご退席させていただきます。ありがとうございました。

これで本日のプログラムは全て終了させていただきます。

皆様、長時間にわたりましてお付き合いいただきまして本当にありがとうございました。

どうぞ、アンケート用紙は受け付けにございます。回収ボックスにご投函くださいますようお願いいたします。

どうぞ、お忘れ物のないように、お足元に十分お気を付けてお帰りくださいませ。

手話通訳の須藤さん、山上さん、千葉さん、ありがとうございました。

皆様、ありがとうございました。